

河上邦和 駒ヶ根市赤穂8711番地2

退任

氏名 住 所

武田博通 駒ヶ根市赤穂8729番地1

農地整備課

小林寿保 飯田市長野原268番地1

退任

氏名 住 所

下井美紀男 下伊那郡高森町下市田519番地1

柳原秀三 飯田市座光寺6373番地

宮脇義雄 飯田市上郷飯沼3662番地3

前島隆 飯田市桐林193番地

農地整備課

公告

長野県竜西土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成23年8月25日

長野県下伊那地方事務所長 久保田 篤

理事

新任

氏名 住 所

小沼順次 下伊那郡松川町元大島391番地1

佐藤清 下伊那郡松川町元大島1705番地

中平明紀 下伊那郡高森町山吹5014番地

宮下隆夫 下伊那郡高森町山吹5755番地2

佐野三男 飯田市座光寺4853番地

吉川節雄 飯田市座光寺3938番地イ

桐山正文 飯田市上郷飯沼341番地

鈴木脩三 飯田市松尾上溝3348番地

斎藤光男 飯田市桐林167番地

熊谷和美 飯田市上川路367番地4

中島勇 飯田市川路4420番地

重任

氏名 住 所

中塚哲雄 下伊那郡高森町吉田485番地

野神昭三 下伊那郡高森町下市田2937番地

萱間成美 飯田市上郷別府937番地3

木下義弘 飯田市松尾久井2166番地1

今村昭夫 飯田市川路1964番地

退任

氏名 住 所

福与裕 下伊那郡松川町元大島3959番地2

宮下知穂 下伊那郡松川町元大島1340番地

中平好一 下伊那郡高森町山吹1129番地3

小平岑雄 下伊那郡高森町山吹3884番地

棚田忠義 飯田市座光寺6188番地2

横前章人 飯田市座光寺3964番地

久保田治 飯田市上郷飯沼1520番地

江塚善三 飯田市松尾水城3580番地

牧島亮夫 飯田市駄科507番地

塙平清俊 飯田市上川路333番地

塙沢正司 飯田市川路3884番地

監事

新任

氏名 住 所

大沢操 下伊那郡高森町下市田1896番地

正木俊雄 飯田市座光寺5415番地

田中義訓 飯田市上郷飯沼2429番地

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年8月25日

長野県飯田建設事務所長 三井宏人

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

ダムの水力発電設備保守点検業務

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

着手日から平成24年3月9日まで

(4) 履行場所

飯田市 松川ダム

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 過去5年以内に同種のダム等の発電設備の設置又は保守点検業務の履行実績を有する者であること。

(5) 長野県内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

飯田市追手町2丁目678

長野県飯田建設事務所 総務課

電話 0265 (53) 0449

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成23年9月8日(木) 午後1時30分

イ 場所 長野県飯田合同庁舎 5階501会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成23年8月31日(水)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつとした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

河川課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年8月25日

長野県長野建設事務所長 戸田明宏

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

放流警報設備及びテレメータ設備保守点検業務

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

契約締結の日から60日間

(4) 履行場所

別表のとおり

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっ

ては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分が履行場所ごとに別表の等級区分に示す等級に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 過去5年以内に同種の放流警報設備及びテレメータ設備保守点検業務の履行実績を有する者であること。

(5) 電波法(昭和25年法律第131号)第24条の2第1項の規定による登録を受けている者であること。

(6) 長野県内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野南県町686-1

長野県長野建設事務所 総務課

電話 026 (234) 9537

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 別表のとおり

イ 場所 長野県長野合同庁舎 301号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成23年9月2日(金)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項

各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

(別表)

履行場所	等級区分	入札及び開札の日時
長野市小鍋 榛花ダム	A、B 又はC	平成23年9月8日(木) 午前9時
長野市鬼無里 奥榛花ダム	A又はB	平成23年9月8日(木) 午前9時30分

河川課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年8月25日

長野県長野建設事務所長 戸田明宏

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

インクライン設備保守点検業務

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

契約締結の日から30日間

(4) 履行場所

長野市小鍋 榛花ダム

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者

でないこと。

(4) 過去5年以内に同種のダム等インクライン設備の設置又は保守点検業務の履行実績を有する者であること。

(5) 長野県内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野南県町686-1

長野県長野建設事務所 総務課

電話 026 (234) 9537

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成23年9月8日(木) 午前10時

イ 場所 長野県長野合同庁舎 301号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成23年9月2日(金)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

河川課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年8月25日

長野県長野建設事務所長 戸田明宏

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

別表のとおり

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

別表のとおり

- (4) 履行場所
長野市鬼無里 奥裾花ダム
- (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

- 次のいずれにも該当する者であることとします。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
 - (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
 - (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
 - (4) 過去5年以内に同種のダム等取水及び放流設備の設置又は保守点検業務の履行実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野南県町686-1
長野県長野建設事務所 総務課
電話 026（234）9537

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 別表のとおり。
イ 場所 長野県長野合同庁舎 301号会議室
- (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成23年9月2日（金）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつとした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

（別表）

調達をする役務	履行期間	入札及び開札の日時
非常用放流・低水放流設備保守点検業務	契約締結の日から90日間	平成23年9月8日（木）午前10時30分
主放流設備保守点検業務	契約締結の日から60日間	平成23年9月8日（木）午前11時

河川課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年8月25日

長野県長野建設事務所長 戸田明宏

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
予備発電設備保守点検業務
- (2) 役務の特質
入札説明書によります。
- (3) 履行期間
契約締結の日から30日間
- (4) 履行場所
長野市鬼無里 奥裾花ダム
- (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当するものであることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 過去5年以内に同種の予備発電設備の設置又は保守点検業務の履行実績を有する者であること。
- (5) 長野県内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野南県町686-1
長野県長野建設事務所 総務課
電話 026 (234) 9537

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成23年9月8日(木) 午前11時30分

イ 場所 長野県長野合同庁舎 301号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成23年9月2日(金)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

河川課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年8月25日

長野県長野建設事務所長 戸田明宏

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

流木除去

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

契約締結の日から100日間

(4) 履行場所

長野市小鍋 榛花ダム

長野市鬼無里 奥榛花ダム

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当

する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野地方事務所管内（長野市、須坂市、千曲市、埴科郡、上高井郡及び上水内郡の区域をいう。）に本店を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野南県町686-1

長野県長野建設事務所 総務課

電話 026 (234) 9537

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成23年9月9日(金) 午後4時

イ 場所 長野県長野合同庁舎 301号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成23年9月5日(月)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

河川課

公告

道路交通法（昭和35年法律第105号。以下「法」という。）
第99条の2及び第99条の3に規定する技能検定員及び教習指導員の審査を次のとおり行います。

平成23年8月25日

長野県公安委員会委員長 横山 宏

1 審査の種類、期日及び場所

	種類	期日	場所
技能検定員審査	知識・技能 (普通)	平成23年 9月26日(月) 午前9時から 午後0時まで	塩尻市大字宗賀字桔梗 ヶ原73-116 長野県警察本部交通部 運転免許本部 中南信運転免許センター
	知識・技能 (大型二種、中型 二種、普通二種)	平成23年 9月26日(月) 午前9時から 午後0時まで	
	車種追加 (中型)	平成23年 10月4日(火) 午前9時から 午後5時まで	
	車種追加 (牽引)	平成23年 9月29日(木) 午前9時から 午後0時まで	
	車種追加 (普自二)	平成23年 9月28日(水) 午前9時から 午後0時まで	
教習指導員審査	知識・技能 (普通)	平成23年 9月27日(火) 午前9時から 午後5時まで	
	知識・技能 (大型二種、中型 二種、普通二種)	平成23年 9月26日(月) 午前9時から 午後0時まで	
	車種追加 (中型)	平成23年 9月29日(木) 午前9時から 午後5時まで	
	車種追加 (牽引)	平成23年 9月29日(木) 午前9時から 午後0時まで	
	車種追加 (普自二)	平成23年 9月28日(水) 午前9時から 午後0時まで	

2 審査方法

(1) 技能検定員審査（普通、中型、牽引又は普自二）

審査項目	審査細目	審査方法
技能検定に関する技能	技能検定員として必要な自動車の運転技能	技能試験（自動車の運転に必要な技能についての運転免許試験をいう。以下同じ。）の方法に準じて行う。
	自動車の運転技能に関する観察及び採点の技能	実技試験により行う。
技能検定に関する知識	法第108条の28第4項に規定する教則（以下「教則」という。）の内容となっている事項	論文式、択一式、補完式又は正誤式の筆記試験により行う。
	自動車教習所に関する法令についての知識	
	技能検定の実施に関する知識	面接試験又は論文式の筆記試験により行う。
	自動車の運転技能の評価方法に関する知識	

(2) 技能検定員審査（大型二種、中型二種又は普通二種）

審査項目	審査細目	審査方法
技能検定に関する技能	技能検定員として必要な自動車の運転技能	技能試験の方法に準じて行う。
	自動車の運転技能に関する観察及び採点の技能	実技試験により行う。
技能検定に関する知識	道路運送法（昭和26年法律第183号）第2条第3項に規定する旅客自動車運送事業及び自動車運輸代行業の業務の適正化に関する法律（平成13年法律第57号）第2条第1項に規定する自動車運輸代行業に関する法令についての知識	論文式、択一式、補完式又は正誤式の筆記試験により行う。
	自動車の運転技能の評価方法に関する知識	論文式の筆記試験により行う。

(3) 教習指導員審査（普通、中型、牽引又は普自二）

審査項目	審査細目	審査方法
教習に関する技能	教習指導員として必要な自動車の運転技能	技能試験の方法に準じて行う。
	技能教習（自動車の運転に関する技能の教習をいう。以下同じ。）に必要な教習の技能	実技試験又は面接試験により行う。
	学科教習（自動車の運転に関する知識の教習をいう。）に必要な教習の技能	
教習に関する知識	教則の内容となっている事項その他自動車の運転に関する知識	論文式、択一式、補完式又は正誤式の筆記試験により行う。
	自動車教習所に関する法令についての知識	
	教習指導員として必要な教育についての知識	面接試験又は論文式の筆記試験により行う。

(4) 教習指導員審査（大型二種、中型二種又は普通二種）

審査項目	審査細目	審査方法
教習に関する技能	教習指導員として必要な自動車の運転技能	技能試験の方法に準じて行う。
	技能教習に必要な教習の技能	実技試験により行う。
教習に関する知識	道路運送法第2条第3項に規定する旅客自動車運送事業及び自動車運輸代行業の業務の適正化に関する法律第2条第1項に規定する自動車運輸代行業に関する法令についての知識	論文式、択一式、補完式又は正誤式の筆記試験により行う。

3 審査の手続

(1) 審査の申請

審査を受けようとする者は、技能検定員審査等に関する規則（平成6年国家公安委員会規則第3号。以下「規則」という。）別記様式第1号の審査申請書に必要な事項を記入し、次に掲げる書類等を添付して、長野県警察本部交通部運転免許本部東北信運転免許センターを経由して長野県公安委員会に提出すること。

ア 技能検定員審査を受けようとする者が規則第17条第1項各号、第2項各号又は第3項各号のいずれかに該当する者であるときは、それぞれ当該各号に該当する者であることを証する書面

イ 教習指導員審査を受けようとする者が規則第17条第1項各号、第4項各号又は第5項各号のいずれかに該当する者であ

るときは、それぞれ当該各号に該当する者であることを証する書面

ウ 運転免許証の写し

エ 審査申請書に貼る写真は、申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦3.0センチメートル、横2.4センチメートルのものとする。

(2) 申請の受付期限

平成23年9月13日（火）までとする。

(3) 審査手数料の額

ア 技能検定員審査

(7) 技能検定員審査（普通）

20,500円

(1) 技能検定員審査（牽引又は普自二）

14,100円

(ウ) 技能検定員審査（中型）

24,700円

(イ) 技能検定員審査（大型二種、中型二種又は普通二種）

22,450円

イ 教習指導員審査

(7) 教習指導員審査（普通）

12,150円

(1) 教習指導員審査（牽引又は普自二）

9,500円

(ウ) 教習指導員審査（中型）

15,650円

(イ) 教習指導員審査（大型二種、中型二種又は普通二種）

13,300円

ウ 審査細目についての審査を免除される者にあっては、長野県警察関係許可等手数料徴収条例（昭和29年長野県条例第36号）に定める額を減ずるものとする。

エ 審査手数料は、長野県収入証紙により（申請書に貼って、消印しないこと。）納付すること。

4 その他

(1) 審査当日は、筆記具及び運転免許証を持参すること。

(2) 審査手数料についての問い合わせは、長野県警察本部交通部運転免許本部東北信運転免許センター（電話 026-292-2345 内線 231）に行うこと。

東北信運転免許センター

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年8月25日

長野県工業技術総合センター所長 池田博通

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

携帯機器・アンテナ設計支援システム 一式

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成23年10月1日から平成28年9月30日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 借入場所 岡谷市長地片間町一丁目3番1号 長野県工業技術総合センター 精密・電子技術部門
(5) 入札方法 1月当たりの賃借料について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当する者であることとします。
(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
(4) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。
3 問い合わせ先等 (1) 入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約条項等を示す場所 長野市若里一丁目18番1号 長野県工業技術総合センター 総務部門 電話番号 026 (226) 2812
(2) 入札説明書及び仕様書に関する問い合わせ先 岡谷市長地片間町一丁目3番1号 長野県工業技術総合センター 精密・電子技術部門 電話番号 0266 (23) 4000
4 入札手続等 (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
(2) 入札及び開札の日時及び場所 ア 日時 平成23年9月13日（火）午後1時30分から イ 場所 長野市若里一丁目18番1号 長野県工業技術総合センター 1階小会議室
(3) 郵送による入札の可否 郵送による入札は、受け付けません。
(4) 入札保証金 政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
(5) 契約保証金 政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項

各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否
必要とします。

(8) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつとした者を落札者として決定します。

5 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県工業技術総合センター所長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

ものづくり振興課